

令和元年12月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和元年12月19日(木) 午後3時35分～午後5時35分
2. 場 所 職員会館2階 大会議室
3. 出席者
教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委 員 谷口 馨
委 員 河野 さおり 委 員 植原 和彦
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹/学校教育部長 谷 桂輔/生涯学習部長 藤原 淳
総務課長 高井 哲也/学校給食課長 井出 英明/学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹/学校教育課長 倉垣 裕行/人権教育課長 寺内 ユカ
生涯学習課長 寺本 隆二/スポーツ振興課長 津田 伸一/郷土文化課長 西川 正宏
図書館長 溝端 多賀子/総務課参事 松本 秀規/総務課参事 井上 慎二

開会 午後3時35分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。

傍聴人0名

○樋口教育長

ただいまから、令和元年度12月の定例教育委員会会議を開催します。

報告第83号 八木南小学校への寄贈について

○樋口教育長

報告第83号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第83号につきましては、八木南小学校への寄贈についてです。

寄贈品につきましては、デジタルタイマー16台、ミュージックテーププレイヤー1台、バレーボールバトミントン支柱2セット、プロジェクター1台、給食室シェルフ1台、支援学級用トランポリン3台、図書室用絵本108冊、換算額は997,364円です。

寄贈目的は、学校教育活動に使用のため、一般財団法人永井熊七記念財団の代表理事永井一夫様からいただいています。寄贈年月日は、令和元年11月7日です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

毎年学校で活用できるものをいただいております。いつも八木南小学校にご寄付をいただいておりますが、ここでもう一度永井熊七記念財団と八木南小学校との関係について教えていただけませんか。

○山本学校管理課長

私が聞いていますのは、八木南校区に永井織布があったことから、ずっといただいていることです。

○野口教育長職務代理者

今も工場は経営されているのですか。

○植原委員

以前は、かつての久米田青少年会館のあたりにあって、その後下池田町に移転しましたが、数年前に宅地化されています。

○野口教育長職務代理者

その時に基金を設立されたのですね。いつ頃のことでしょうか。

○藤浪教育総務部長

元々和歌山のご出身で、お勤めを期に岸和田に来られ、成功されて財を築かれて教育に関しての基金を設立され、奨学会にもご寄付をいただいております。ご出身地にも同様に基金を築かれていると聞いています。

○樋口教育長

有効に活用していただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 84 号 八木小学校・幼稚園への寄贈について

○樋口教育長

報告第 84 号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第 84 号につきましては、八木小学校・幼稚園への寄贈についてです。

寄贈品名は、八木小学校と八木幼稚園に壁掛け扇風機をそれぞれ 4 台と 1 台です。換算額としましては、20,000 円です。

寄贈目的は、八木小学校・幼稚園の教育活動に使用してもらうため。

寄贈者は、岸和田市大町四丁目レックスガーデン町会の橋本様からいただいております。

寄贈年月日は、令和元年 11 月 11 日です。レックスガーデン町会は昨年までは大町東町会という名称で、昨年度もデジタルタイマーと温湿度計をいただいております。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

小学校に冷房設備が整っても扇風機を回さないと冷えないのですか。

○山本学校管理課長

扇風機は中間時期に使用したり、冷暖房効率を良くするため空気を回すために使用します。

○谷口委員

他の学校でも同様ですか。

○山本学校管理課長

扇風機の付いている学校は温度ムラを無くすために回してもらおうよう説明しています。

○谷口委員

それでは、岸和田市教育委員会として今後予算を取って扇風機を整備していくのですか。

○山本学校管理課長

扇風機が無い所につきましては、各学校に配当されている予算内で購入してもらおうことになり
ます。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 85 号 大宮小学校・常盤小学校・八木幼稚園・常盤幼稚園への寄贈について

○樋口教育長

報告第 85 号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第 85 号につきましては、大宮小学校・常盤小学校・八木幼稚園・常盤幼稚園への寄贈に
ついてです。

寄贈品名は、製作用MDF材です。MDFとは木材チップを蒸煮・解繊したものに接着剤となる合成
樹脂を加え板状に熱圧成型したものです。使用用途としましては、大宮小学校普通教室ランドセ
ルボックス用として4教室分、常盤小学校普通教室ランドセルボックス用として4教室分、八木
幼稚園出入口すのこ、常盤幼稚園絵画台板としていただいています。換算額は223,002円です。

寄贈目的としては、大宮小学校・常盤小学校のランドセルボックス、八木幼稚園出入口すのこ、
常盤幼稚園絵画台板の原材料として使用してもらおう為ということで、いただいています。

寄贈者は岸和田市木材町のホクシン株式会社代表取締役社長 入野様からいただいています。
寄贈年月日は、令和元年11月12日です。

出入口のすのこ、ランドセルボックスは、それぞれ校務員さんに作成してもらっています。

○樋口教育長

ホクシン様からはいつもいろいろな物をいただいています。説明が終わりました。本件につい
て、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

ランドセルボックスはありがたいです。今のランドセルは大きいので、古いランドセルボック

スでは入らないことがありました。これだけの大きさがあれば子ども達は入れやすいと思います。

○樋口教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 86 号 第 26 回産業教育フェアの開催について

○樋口教育長

報告第 86 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第 86 号につきましては、第 26 回産業教育フェアの開催についてです。

目的は、産業高等学校の生徒が学習成果の集大成を作品として表現し、展示・発表することで、今後のデザインへの新たな目標を発見するとともに専門教育への理解を深めるため、毎年開催させていただいています。

開催日時につきましては、令和 2 年 1 月 17 日（金）から 19 日（日）まで、マドカホールにて開催いたします。17 日は 10 時から開会式を行った後、10 時 20 分から 17 時まで展示を行い、18 日は 9 時から 17 時まで展示を行います。

19 日（日）は、9 時から 16 時まで展示を行い、13 時 30 分からは、デザインシステム科生徒の自作衣装によるファッションショーを今年度も行う予定です。

周知につきましては、広報きしわだ 1 月号に掲載予定です。また、年明けには、広報広聴課を通じて報道提供も行う予定にしています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

教育委員に就任してからほぼ毎年見せていただけていますが、年々進化しており素晴らしいと感じています。それぞれの作品、ファッションショーでのパフォーマンスについては外部の指導者が入っているのですか。

○小林産業高校学務課長

専門学校の講師の方に一部助言をいただきながら行っています。

○谷口委員

岸和田出身のコシノさんにビデオレターのようなものがいただけたら、子ども達の励みになると思うのですが、いかがでしょうか。

○小林産業高校学務課長

取り組めてはいませんが検討します。

○樋口教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 87 号 「てんちゃんパペット」の寄贈について

○樋口教育長

報告第 87 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

報告第 87 号につきましては、「てんちゃんパペット」の寄贈についてです。

一昨年と同様にいただいたのですが、今年度も市内幼稚園 45 学級分と 23 園に 1 体ずつ、プラスアルファで 70 体の寄贈をいただいています。換算額は 42,000 円です。

寄贈目的は岸和田市立幼稚園の教育充実に資するためです。

寄贈者は株式会社テレビ岸和田代表取締役 米田様です。

寄贈年月日は令和元年 12 月 3 日です。

一昨年いただいた折にも幼稚園で非常に有効に活用していただいていたので、今回も幼稚園は非常に喜んで有効に活用するとのことでした。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○樋口教育長

引き続き楽しんでもらえたらと思います。それでは、報告として承りました。

報告第 88 号 令和 2 年 岸和田市成人式の開催について

○樋口教育長

報告第 88 号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

報告第 88 号につきましては、令和 2 年 岸和田市成人式の開催についてです。

この事業は、「成人の日」を迎えるにあたり、本市在住の新成人を招待し、成人としての認識を深めることを促し、前途を祝福激励する場とするとともに、責任ある社会人としての自覚を促し、認識を深めることを目的として実施しています。

今回は、令和 2 年 1 月 13 日（月・祝）午前 11 時から正午まで岸和田市総合体育館で開催されます。

対象者は、平成 11 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた方で、令和元年 10 月 1 日現在で、2,149 人が対象となっています。また、その男女の内訳ですが、男子が 1,086 人、女子が 1,063 人となっています。

内容につきましては、総合体育館メインアリーナで、午前 10 時 30 分から受付開始となります。

そして、午前 11 時、開演となり、山直南こども園の子どもさんによる「くす玉割」のオープニングの後、「国歌斉唱」「市長による主催者代表あいさつ」「市議会議長による来賓祝辞」「来賓紹介」「新成人の誓い」を行い、最後に、再び山直南こども園の子どもさんに登場していただき、「幼児マーチング」を行っていただき、正午に終了となります。

また、総合体育館入口広場では、こども会育成連絡協議会様により飲み物のサービスを行って

いただく予定となっています。

なお、周知方法としましては、町会・自治会回覧板、また、広報きしわだ 11 月号には、すでに記事を掲載しています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

高校生のダンスや和太鼓などがあり、皆さん見ていたと思いますが止めた理由は何ですか。

○寺本生涯学習課長

ダンスについては日程があわなかったということもありますが、特にこれといった理由はありません。毎年趣向を変えて行う事を念頭に置いて、新成人の興味を引くことは何かと考えています。

○谷口委員

幼稚園のマーチングバンドは式の間は待ってもらうのですね。

○寺本生涯学習課長

そうです。

○野口教育長職務代理者

改善されているとは思いますが、昨年国歌斉唱の音楽が独唱用の CD だったので歌いにくかったと思います。斉唱用の CD であることを確認してもらえたらと思います。

○樋口教育長

できるだけたくさん来ていただけたら有難いと思います。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 89 号 第 73 回 岸和田市民駅伝競走大会の実施について

○樋口教育長

報告第 89 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

報告第 89 号につきましては、第 73 回岸和田市民駅伝競走大会の実施についてです。

日時は、令和 2 年 1 月 19 日(日)午前 8 時 30 分から開会式、午前 10 時にスタートします。スタートとゴールは、葛城運動広場です。その他は昨年からの変更はありません。

なお今年のエントリーチーム数は 54 チームで昨年より若干増えております。

○樋口教育長

毎年行われている駅伝です。公道を通る特色のある大会ですが、本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

今年は天気が悪かったですよね。

○津田スポーツ振興課長

はい、少し雨が降っていましたが。ただ雪が降らなければ滑ることはありませんので、少しの雨

でしたら影響はありません。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 90 号 岸和田城天守閣企画展の開始と岸和田城内収蔵資料管理マニュアルの作成について

○樋口教育長

報告第 90 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化課長

報告第 90 号につきましては、岸和田城天守閣企画展の開始と岸和田城内収蔵資料管理マニュアルの作成についてです。

まず一つ目ですが、岸和田城天守閣 2 階展示室において、11 月 28 日から、企画展「近代の夜明けとキリスト教—岸和田と同志社」を開催いたしております。

本件につきましては、7 月の定例教育委員会にて、開催について報告させていただいた後、岸和田城収蔵庫におけるカビ発生に関して、岸和田市議会第 3 回定例会において、「収蔵品及び収蔵庫のカビ除去を全て終え、岸和田城が展示や収蔵に安全な場所であることを確認したのちに、展示を再開されたい。」との附帯決議をいただき、開催が延期になっていたものです。

10 月下旬から 11 月上旬にかけて、収蔵品を搬出し、事業者の施設において除菌作業を行いました。ちりやほこりの除去作業が済んだものから順次、収蔵庫に収納する予定です。

一方、運び出して空になった 2 階・中 3 階の収蔵庫および 2 階の展示ケースは、11 月 11 日から 18 日にかけて、清掃、ガスによる除菌作業を行いました。

11 月 26 日には、共同開催させていただき、同志社大学のご担当者様が、岸和田城へお越しください、展示室の状況等についても、ご確認ください。

会期につきましては、前期が 2019 年 11 月 28 日(木)から 2020 年 1 月 26 日(日)まで、少し展示を入れ替えまして後期が、2020 年 1 月 28 日(火)から 4 月 19 日(日)までとなっております。

スタートが遅れましたので、たくさんの方に見ていただけるようにと、同志社大学様始め、展示資料をお借りする所有者様に、会期を延ばすことについて、ご了解をいただいております。

周知方法につきましては、市のホームページ、観光振興協会の公式サイト「岸ぶら」へは、すでに掲載済みです。広報きしわだについては、掲載記事のメ切りが、1 か月半前に設定されておりますので、企画展の開催ができるようになってからいちばん近い 1 月号へ、開催中ですとの掲載となります。

共同開催いただいております同志社大学様でも、大学のホームページ上に、本企画展が開催されることと、本市ホームページへのリンクを貼ってくださっています。

二つ目は「岸和田城内収蔵資料管理マニュアル」でございます。

本件についても、同様に、第 3 回定例会において、「保管に関するマニュアルを作成し、関係各課等での情報共有を行うこと。」との附帯決議をいただいたことに対して、作成したものでございます。

概要ですが、1ページ、「はじめに」では、本マニュアルは、岸和田城内に収蔵・展示している資料の日常管理・緊急時の対応方法などを記したものであること、定期的に見直しを行うことを述べておりますが、このマニュアルの特性を示しているのは、中ほどの写真の上3行目あたりに書いています、城の各所の劣化や、気密性が低い、設備も古いという状態の中で、城の大幅な改修が必要であると考えられるが、「現状では、課題を把握しつつ、現施設において資料の保存・管理と向き合っていく必要がある。」という点に尽きると思います。

第1章では、参考文献等から、一般論として、適正と思われる、資料の保存・管理環境について、数値等を示しています。

それらを受けて、第2章では、課題の多い、現状の岸和田城において、我々が、資料を保存・管理していく目安とする数値や手法を示しています。

除菌が済んだ収蔵品を収蔵庫に戻すにあたり、金属類は金属類でまとめて2階収蔵庫へ、紙類は紙類でまとめて中3階の収蔵庫へ、と、分類して収納することによって、それぞれの収蔵品に適した温湿度設定を行うなどの工夫も可能になると考えております。

第3章では、日常管理の方法として、温湿度等を記録することや、確認事項、新規収蔵資料の取り扱い、平常時の連絡体制を記載しています。

第4章では、緊急事態の発生として、虫菌害、火災・災害、盗難が起こった際の連絡体制を記載しています。

第5章では、虫菌害、火災・災害、盗難などが発生した場合の資料の取り扱いについて、記載しています。

本マニュアル作成にあたっては、大阪府教育庁文化財保護課様と、今回の除菌をお願いした事業者、明治クリックス様が、公益財団法人文化財虫菌害研究所に所属されておりましたので、両者からご意見をいただき、マニュアルの内容に反映させていただき、内容を充実させていただいたものです。

今後は、このマニュアルを、当課だけでなく、観光課、指定管理者、水とみどり課にも共有し、岸和田城内における収蔵資料の管理に取り組んでいきたいと考えております。

なお、本マニュアルについては、12月9日開催の第4回定例会文教民生常任委員会において、報告済みでございます。この件に関しては以上でございます。

併せて報告させていただきます。先月、自然資料館の特別展開催について報告させていただきました際に、野口教育長職務代理者様から、「各学校への周知を」とのお話を頂戴いたしました。

今回の特別展では、配布いたしました表にありますような配布先、配布枚数となっております。

今後も、少しでも足を運んでいただけるように、PRするうえで、配布先、配布枚数などにおいても工夫を続けていきたいと考えております。

○樋口教育長

前回の市議会の附帯決議にありますカビに関する内容を発端とし、しっかりとした取り組みを今回提示していただきました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

マニュアルについては、今まで何もなく一から作られたのですか。

○西川郷土文化課長

そうです。例えば今回このマニュアルを作るに際しまして、参考とするため他の博物館でマニュアルを作成しているところが無いか問い合わせをしましたところ、元々博物館として建てているので、マニュアルが無くても常識の範囲で温湿度を設定しておけば、まずカビが生えることはないということで作成していないということが分かりました。今回、大阪府の文化財保護課様にも調べてもらったのですが、同様の理由で作成している自治体は無いとの回答でした。

そこで職員がそれぞれ例えばカビを生やさない温湿度についての参考文献はありますので、それらを抽出し岸和田城に収蔵するにはどういったものがよいかを考え一から構築しました。

○河野委員

最後の方で火災災害対応も書いていますが、首里城のこともあり大事なことだと思いましたが、そういった場合の対応もよろしくをお願いします。

○西川郷土文化課長

火災災害も併せて記載しました。ただ今回はカビをきっかけに作りましたので、カビに関する分量が多くなっていますが、今後定期的に見直すことによって他の部分も充実させていきたいと考えています。

○植原委員

読んでいきますと、課題をきっちりと挙げていますが、改善策についてはどうなっていますか。

○西川郷土文化課長

岸和田城の建物の所管は観光課で、郷土文化課は収蔵、展示している郷土資料の担当ということになります。今回の課題はどうしても建物自体に起因する課題が多いと思います。その中で観光課とはこのマニュアルを作る際にも一緒に作業しておりまして連絡を密にしていますので、そういった中で今後予算要求の中で簡単に改善できるものは予算要求してもらい、また大きなものについては更新の時期が来た時に、私たちが思っているような機能をもったものに交換してもらいたいと伝えているところです。

○植原委員

少し先の話になりますが、改善点のどこに予算を反映させていくのですか。

○西川郷土文化課長

郷土文化課の予算の中としては、除菌した資料が返ってきますので、収蔵する際に詰めて置くとカビの原因にもなるという話も聞いていますので棚を購入しきちんと並べることや、すのこを購入し床からの距離を離して置くための予算を新たに主要施策として要求しています。

○植原委員

岸和田城の資料は昔に予算を使用し購入したものもあります。例えば収蔵庫であれば外気の影響を受けやすいとあります。その状態を改善する簡易なもの等の設置はできないのですか。

○西川郷土文化課長

棚を購入し、きれいに並べていく工夫を今後行っていきます。

○植原委員

結露は重要ですね。湿度管理をきちんとしていないと同じことが起きるのではないですか。こういった対策をしていくというのがマニュアルではないでしょうか。収蔵資料を守るのにこのような課題があるので、このように整備していきますといった形ではないでしょうか。

○西川郷土文化課長

第2章で書いています、金属は金属で分けて2階へ、紙は紙で分けて3階へ。それぞれの湿度設定も変えていくといった対応を行います。

○植原委員

温度基準や湿度基準は貴重な文化財を守る一番根本にあるものですよね。それをまず主要施策であげるべきではないですか。

○西川郷土文化課長

主要施策では棚やすのこの他に温湿度が記録できるものを要求しています。

○植原委員

記録して不順となればどうするのですか。

○西川郷土文化課長

大きな変化があった時に、例えば岸和田城にある空調機の設定がありますので、その設定が間違いないかといったことをチェックしていくことになります。施設所管課と連携を密にしながら今後こういったところを改善していただきたいという話をし、変えていくことになります。

○植原委員

他でマニュアルを見たことは無く大変な作業であったと思います。何かあれば二度と戻らない資料です。まだ整理すべきところはあると思いますので、今後も内容を整理して行ってください。

○樋口教育長

整備に向けて、マニュアルは今後も改善ができることがあるかもしれませんので、考えていってもらえたらと思います。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第91号 特別図書整理による図書館の休館について

○樋口教育長

報告第91号について、説明をお願いします。

○溝端図書館長

報告第91号につきましては、特別図書整理による図書館の休館についてです。

特別図書整理、蔵書点検のため、図書館本館及び分館を休館します。根拠条例は、岸和田市立図書館規則第3条第1項第1号オ及び第2号ウです。

休館日は、岸和田市立図書館は2月2日（日）から2月9日（日）で前後の休館日を含めて10日間。旭図書館は1月15日（水）から1月19日（日）、八木図書館は1月15日（水）から1月19日（日）、春木図書館は、1月22日（水）から1月26日（日）、桜台図書館は1月22日（水）

から1月26日(日)、旭図書館から桜台図書館は前後の休館日を含めて6日間となっています。

また、山直図書館は3月3日(火)から3月8日(日)で前後を含めて8日間となっており、書架と児童書コーナーの一部改修を予定していますので今回は少し長くなっています。

特別図書整理期間の選定については、図書館利用者の比較的多い時期を避けて分館毎に時期をずらしています。周知方法については、広報きしわだ1月号、2月号、図書館だより12月号、1月号、2月号、3月号と市ホームページ、各図書館館内掲示等に掲載します。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

山直図書館の改修ということですが、何か不具合があったのですか。

○溝端図書館長

書架が古くなっており耐震化のために入れ替えと、山直図書館が一番古くなっていますので、児童書のコーナーの傷みも激しいので、床の張り替えや絵本用書架の入れ替えを予定しています。

○樋口教育長

大変な作業だと思いますが、よろしくお願ひします。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

○樋口教育長

報告は以上ですが、他に何かありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第72号 岸和田市立学校管理運営に関する規則の一部改正について

○樋口教育長

議案第72号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

議案第72号につきましては、岸和田市立学校管理運営に関する規則の一部改正についてです。

来年度令和2年度から小学校、令和3年度から中学校の新学習指導要領の全面実施を控え、小学校における授業時数増加への対応や、ゆとりある教育活動の実施を踏まえ、また市内小中学校における普通教室への空調設備が整備されたことを鑑み、夏季休業期間を変更するため規定の整備を図ろうとするものです。

今年度につきましては、学校長からの休業期間の変更の申請に基づいて短縮したところです。来年度からは規則を改正し実施をします。今回規則を改正することにより今年度は小学校と中学校だけでしたが、来年度からは小学校と同じ扱いにすることで幼稚園も含めます。岸城中学校の夜間学級についても改正により来年度から夏季休業期間を短縮します。

産業高等学校の夏季休業期間については学校長の判断で短くしたりしていると聞いていますが、特定の日からというよりも前後の行事の日程の関係もあるとのことですので、小中学校と分けて規定しています。

○樋口教育長

今年度と日程は同じで、規則化するということですね。

○高井総務課長

その通りです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

産業高等学校は府立高校と同じですか。

○小林産業高校学務課長

府立高校と同じです。

○樋口教育長

産業高等学校はよく府立高校に準じるとなっていますね。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 73 号 受益者負担見直しに伴う岸和田市立公民館及び青少年会館の使用料の減免に関する要綱の制定について

○樋口教育長

議案第 73 号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

議案第 73 号につきましては、受益者負担見直しに伴う岸和田市立公民館及び青少年会館の使用料の減免に関する要綱の制定についてです。

岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例の改正が第 3 回定例市議会で行い議決をいただきました。これに伴い岸和田市立公民館及び青少年会館の設置、管理等に関する条例施行規則においても 10 月の定例教育委員会会議で所要の規定の整備を図り承認されました。この度、これらの整備に合わせて、岸和田市立公民館及び青少年会館の使用料の減額及び免除に関する取扱いを整備するための要綱を制定するものです。

使用料の減免対象となる利用団体及びその使用内容などについて、まずは、利用団体として、(1) 市又は教育委員会です。

次に、(2) 市又は教育委員会から共催の名義の使用を承認された団体です。これは、生涯学習課以外の市が主催又は共催する事業で使用するときです。6 か月前からの受付を可能としています。

次に、(3) 町会（自治会）や町会（自治会）を構成する団体及び地区市民協議会等、それらの連合体です。これは、地域の住民のために行う活動で使用するときを想定しています。

次に、(4) 公の団体及びそれに準じる団体です。これは、この団体が本来の設立目的達成のために、広く市民を対象に行う活動で使用するときです。具体的には、社会福祉協議会、青少年指導員、民生委員等の団体の活動を想定しています。

次に、(5) 利用目的及び活動内容に公益性が認められ、公民館の設置目的に資する団体です。

これは、公民館クラブや自主学習グループなどの活動団体で、その団体以外の市民の福祉の向上に寄与し、市が支援する必要があると認める活動で使用するときです。一定の条件は、ありますが減免の対象としたいと考えています。

以上、(3)(4)(5)の3区分については、12か月前からの受付を可能としています。

今、ご説明しました減免の対象に該当しない場合は、有料として取扱うこととなります。有料の団体は3か月前からの受付を考えています。

また、市外や営利利用の場合は、基本使用料の3倍の料金を考えています。

現在、各地区公民館・青少年会館において来年度にかかるクラブ登録説明会が開催されています。生涯学習課もその説明会に参加し変更となる点について丁寧に説明を行っています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

第1条に減額と免除とありますが、団体や内容によって減額か免除が決まるのでしょうか。

○寺本生涯学習課長

今地区公民館などで説明会を行っています。この後生涯学習審議会でこの件に関しまして報告或いはご意見の申し入れを行いたいと審議会委員から話を伺っています。それらも踏まえまして教育長ご指摘の点も整理していかなければならないと思っています。

○谷口委員

少し話は違いますが、浪切ホールや中央体育館などの指定管理者について市はどのような影響力を行使しているのでしょうか。指定管理者が開館時間や利用料金を決めているのですか。

○寺本生涯学習課長

指定管理者制度は本市においては平成18年に導入したと記憶しています。当初公民館も指定管理者制度を導入する想定であったと聞いていますが、公民館には馴染まないということで導入についてそれ以降議論されたという記録はありません。ですので申し訳ありませんが指定管理者制度については存じておりません。

○津田スポーツ振興課長

体育館では利用料金については条例で定めている額を上限として各指定管理者が自由に料金を決めることができます。

○谷口委員

上限を定めることで影響力を残しているのですね。

○津田スポーツ振興課長

モニタリングということで指定管理者から提出された提案書通りに行われているかということ審査し、指定管理者審査委員会にモニタリングの結果を報告することになっています。モニタリングについて指定管理者を評価し、足りない部分については指導するようになっています。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 74 号 令和 2 年度 当初予算要求について

○樋口教育長

議案第 74 号について、令和 2 年度当初予算要求の説明になりますが、たくさんの項目がございますので、主要施策や前年度との乖離が大きいところを中心に説明をお願いします。

○各担当課長

【歳入・歳出の順に、主要施策や前年度との乖離が大きい事業について説明】

○樋口教育長

説明が終わりました。財政課のヒアリングなども実施され 1 月に内示が出されますがそれぞれ各課、館の主要施策を含めた主な事業について説明していただきました。先に歳入につきまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

学校教育課の学力向上支援事業の放課後の対象者を 500 人から 1,000 人にするとありました。非常に好評ということですので、是非とも頑張ってもらって実現すればよいと思いました。それが何故人気があるのかというところを現場の先生方も振り返っていただければ有難いと思いました。

○樋口教育長

歳入は補助金等との関係もありますので、歳出も含めて全体に渡って何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

今年度の幼保の無償化によって、その関連で皆減や皆増となっている項目があると思いますが、報道によると国が半分を出す、自治体が半分を負担しなくてはならず苦しくなっていると聞きますが、実際のところはどうか。

○高井総務課長

幼稚園、保育所の無償化の関係は、市長部局の子育て施設課が教育費も全て予算要求しています。令和元年度でみれば 10 月から無償化が始まって、今年度に限って市が負担する必要がある分を国が負担してくれるということがあったのですが、来年度からそれが無くなり市が 1/3 や 1/4 を負担しなくてはならず歳出は増えているかと思えます。

○谷口委員

それを捻出するために他で削減せざるを得ないということですか。

○高井総務課長

そういう面もありますが、国が進めている施策であり市も協力していく必要があります。ただ一部では交付税措置もあるようですが、全てを補うものではありません。

○河野委員

A L T についてですが、中学校は同じく半期ずつ派遣と変わらないと思いますが、小学校にはどの程度派遣される予定なのかということと、小学校中学校とも防災機能強化事業がありますが、具体的にはどのようなことをされるのですか。

○倉垣学校教育課長

ALTは、小学校専属のALTと中学校のALTが小学校に行っている学校があります。あと外国語活動補助員というのが2名いまして、それは小学校専属です。そういったいろいろな組み合わせで、学校規模や学級数に応じて配置しています。だいたい年間10日から25日位の間で派遣しています。中学校のALTが行っているところもあれば、小学校ALTが行っているところもあり、外国語活動補助員とALTの組み合わせになっている学校もありますが、ネイティブの方が必ず行くようにしています。

○河野委員

1年で10回程度ですか、ひと月に一回入るか入らないかというところですか。

○倉垣学校教育課長

ALTに関して言えばそうです。

○河野委員

もう少し増やせないものでしょうか。

○倉垣学校教育課長

検討してまいります。

○山本学校管理課長

防災機能強化事業は、今回体育館を対象としています。古い体育館は水銀灯が使われています。水銀灯は国内では製造されておらず、外国からの輸入に頼っていますが輸入自体が止められるという事態になっていますので、まずはLED化しなければならないということが発端です。しかしそれだけでは、防災機能強化とはなりませんので、基本的にはLEDに変える時に器具ごと変えますので、その際に地震による器具の落下防止のためにワイヤーでつなぎ止めます。あとはバスケットゴール等天井から吊るしているものも全て落下防止のための措置を取るのが今回の事業になっています。

○河野委員

全校を対象とするのですか。

○山本学校管理課長

全校行っていきたいと考えています。

○植原委員

教育振興費の学力向上支援事業でアドバイザーの派遣、学力向上と声高に言っていますが、40.6%の減となっている根拠は何ですか。

○倉垣学校教育課長

授業改善アドバイザーや放課後学習アドバイザーなどが入っている事業ですが、放課後の支援事業の拡充が叶った場合については、理科実験補助員や放課後学習アドバイザーについての在り方を検討したいと考えています。

○植原委員

ということは、アドバイザーの効果が少ないと判断したのですか。

○倉垣学校教育課長

少ないとは考えていませんが、学習支援事業に力を入れる方向で考えています。

○植原委員

学習指導要領の関係であれば、読書活動事業で19.0%の増は大きいと思いますし良い施策であると思います。小学校の外国語活動事業の内容を具体的に教えてください。3年4年は活動、5年6年は教科にということは力を入れているということですよ。

○倉垣学校教育課長

外国語活動補助員は平成17年度から取り組んでいますが、現在も2名の方がおり3年生から6年生を次年度以降も指導に入らせていただくことになっています。小学校専属のALT1名の賃金、英語教育に関する校内研修の支援の費用、大阪府から英語指導用のDVDの購入、それらの費用を計上したものです。

○植原委員

道徳も特別の教科道徳と言われており、新学習指導要領の方向性ですが、その研修はどこかに含まれているのですか。

○倉垣学校教育課長

今年度も来年度も大阪府の道徳の研修指定を受けています。

○谷校教育部長

北中学校や城内小学校が指定を受けていますが、それだけではなく指導主事が中心となって行っているパッケージ研修でも道徳教育に取り組んでいます。そういったところで充実を図っています。指定校だけでなく、発表の機会をもって他の学校に広めていくということに取り組んでいます。

○野口教育長職務代理者

国庫補助金の方で学力向上支援事業や児童生徒育成支援事業が皆減となっているのは、事業が終わったということですか。

○倉垣学校教育課長

学力向上支援事業の理科実験補助員が皆減ですが、補習等の為の指導員等派遣は皆増となっています。

○野口教育長職務代理者

いじめ防止や教育相談充実事業については皆減となっていますよね。

○倉垣学校教育課長

補助事業を変えたので、別の事業で歳入がありますので継続します。

○植原委員

就学奨励費は減になっていますが、人数の減少のためですか。

○高井総務課長

その通りです。

○野口教育長職務代理者

教職員人事給与管理事業でタイムレコーダーや音声応答装置は予算化されれば、全校に配備予定ですか。

○高井総務課長

小中学校全校分を要求しています。今年度から始めています先生方の代表との会議で取り入れればどうかとなりましたので要求しました。今後も引き続き話をしながら負担軽減に努めたいと考えています。

○谷口委員

岸和田は今までそういったものが無かったので把握することができない。報道では過労死寸前であると言うばかりで具体的な数字が無かったので必要だと感じていました。心配なのは、押さないようにするために、わざと押してから残業することのないように、正しく申請するという文化を作っていただきたいと思います。最初が大事だと思います。

○高井総務課長

それについては100時間を超え産業医との面談を避けるために正確に打刻しないという話も聞きますので、導入の際にきっちり伝えます。

○野口教育長職務代理者

働き方改革も言われていますので、改善していただきたいと思います。

○谷口委員

特別支援教育事業の主要施策のところ看護師を1名増員とのことですが、発達障害の方がとも増えている状態です。初期対応の時に、まずい対応をすると不登校につながるということが知られています。専門の方を是非ともいれただいて適切なアドバイスができるようにしていただきたいと思います。看護師の1名はぜひ死守していただきたい。

○寺内人権教育課長

看護師もそうですが、発達障害に関しては、専門の大学の教授に年2回入っていただいて、子どもに対する先生の教え方や接し方が適切かどうかということを指導助言いただいています。

○野口教育長職務代理者

学校体育振興事業の主要施策で、水泳授業の民間委託を考えているとのことですが、内容を教えてください。

○倉垣学校教育課長

市民プールが非常に老朽化しているということで、公共建築マネジメント課からも市民プールを次第に整理していく中で、学校プールをいかにしていくかとの話があり、次年度については一つの中学校区の3つの学校及び幼稚園を民間のスイミングスクールに指導も含めて委託する形を試験的に導入しようとするものです。

○野口教育長職務代理者

学校水泳の時間にそこへ行って、45分間受けるのですか。

○倉垣学校教育課長

今考えていますのは、45分掛ける2で90分です。

○谷口委員

学校数は異なりますが、岬町などは完全に委託をしています。温水プールであれば年中できるということと計画的にできるということがあります。もっと積極的に委託してもいいのではないかと思いました。

○野口教育長職務代理者

スポーツ推進事業の主要施策で、東京オリンピック・パラリンピック関連で15,359千円の要求ですが、先月補正予算の提案のあった、12,067千円との関連はどうなっていますか。

○津田スポーツ振興課長

先月の補正予算については、財政課の査定があり、12,000千円となりました。債務負担行為です。差額の3,359千円がパブリックビューイングの予算や大阪体育大学と昨年結んだ包括協定により先生や学生を市内の子ども会やスポーツ教室に派遣していただいた際の講師謝礼となっています。

○樋口教育長

引き続きヒアリング等も含め努めていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

○樋口教育長

以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後5時35分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員